



商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 5 2 9 2 6 9 1 号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 3 5 類 求人情報の提供, 求職情報の提供, 職業のあっせん, 広告, 企業に対する人材採用に関する指導及び助言, コスト削減に関する経営指導, マーケティング事業の経営の診断及び指導又は助言, 商品の販売促進
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都港区芝浦 4 - 1 2 - 3 5 ラティス芝浦ビル 2 階

株式会社メドレー

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 9 - 0 7 0 9 7 3

出願年月日 (FILING DATE)

平成 2 1 年 9 月 1 6 日 (September 16, 2009)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 2 年 1 月 8 日 (January 8, 2010)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野 哲弘



商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第 5 2 9 2 6 9 1 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 9 - 0 7 0 9 7 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 3 5 類) 又は役務の提供促進の企画及びその実行に関するコンサルティング、
経営の診断又は経営に関する助言、経営に関するコンサルティング及
びそれに関する情報の提供、市場調査、商品の販売に関する情報の提
供、財務書類の作成、印刷物の小売又は卸売の業務において行われる
顧客に対する便益の提供

[以下余白]